

学校だより 10月号 すずかけ

令和5年9月29日
市川市大和田4-11-1
047-379-3588
児童数 467名

朝の学校

10月に入り、ようやく過ごしやすい気候になってきました。学習するのも、体を動かすのにもよい時期と言えるでしょう。

さて、最近の朝の学校はちょっとにぎやかです。1つは、5・6年生の陸上部員が校庭と体育館で練習をしているからです。10月13日(金)に実施される市内陸上大会に向けての取組みです。職員も朝早くから指導しています。私が嬉しく思うのは、大会に参加できる児童は20名と決まっている中で、たくさんの児童が陸上部に入学して練習していることです。1か月弱の活動を通して、少しでも記録が伸びたり、運動が好きになってくれたりすることを期待しています。

もう1つは、校庭で遊んでいる児童がいるからです。こちらはどうぞも低・中学年の児童が多いように思います。ボール遊びや遊具遊びをしています。ただ朝礼台の上に座っていたり、おしゃべりをしたりしている児童もいます。感心するのは、8時のチャイムが鳴ると、みんなきちんと教室に入ることです。走っていく児童がほとんどです。中には、落ちていたボールを拾ったり、ボールかごを片付けてくれたりする児童もいます。嬉しいです。いずれにしても、朝からにぎやかな学校は活気があって何だかいいです。

児童アンケート

6月に学校評価の実施をお願いし、先月の学校だよりで結果をお伝えしましたが、児童対象アンケートの質問項目で、結果をお知らせしていないものがいくつかあります。その中の一つに「『自分にも何かできることがある』と思う」という項目があります。1年生から6年生まで全児童を対象としているので、文言は適切ではないかもしれませんが、いわゆる「自己肯定感」を尋ねたものです。この問いに肯定的な回答をした児童が87%いました。日本の子どもたちは諸外国と比較して「自己肯定感」が低いといわれる中で、嬉しい結果でした。もちろんご家庭の協力があってこそその結果でもあります。本校では「みんなが楽しい鶴指小」という学校教育目標を掲げる上で、子どもたちの「自己肯定感」を高めることを大切にしています。人間は一人ひとり「できること・できないこと」「好きなこと嫌いなこと」が違います。でもそのことを大前提として、それぞれがお互いを認め合うことで「私は私。大丈夫」という思いを全ての児童が持てるように今後も努力してまいります。

逆に少し心配だった項目は「早寝早起きをしている」です。この問いの肯定的回答割合は69%でした。今、巷で流行の本に「熟睡者」があります。暗く、涼しい部屋でしっかりと睡眠をとることがどれほど脳や体にとって大切かということが書かれています。逆にとてもよくないのが、「夜に浴びるスマホの光」だそうです。恐ろしいほどの害があるようです。今の子どもたちは忙しいです。学校でも何か手立てを、とは考えてはいますが、ご家庭でも子どもの睡眠について振り返ってみてはいかがでしょうか。

校長 白石 恵介



「陸上部の練習」の1コマ

節目の時期です

早いもので夏休みが終わり2学期スタートから1カ月が過ぎました。今の学年になっての折り返し地点です。6年生にとっては、卒業というゴールが少し見えて来た頃、でしょうか。23日からは、日光への修学旅行があります。

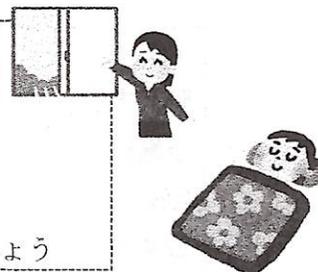
10月10日からは後期がスタートします。子どもたちには、前期の最終日に通知表『あゆみ』を配付いたします。お子様の学校生活の状況を見ていただき、できているところや伸びているところについて、さらに伸びるように励ましていただけましたらと思います。

インフルエンザに注意!

昨日、千葉県よりインフルエンザの流行シーズンに入った旨の通知がありました。

【インフルエンザの感染予防のために】

- 1 手洗いの徹底を図りましょう
- 2 室内乾燥を防ぐとともに、こまめな換気を行いましょう
- 3 休養、睡眠を十分にとりましょう
規則正しい生活を送ることにより、体力や抵抗力が高まります!
- 4 咳やくしゃみが出る時はマスクを着用しましょう
- 5 インフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう



インフルエンザに罹患した場合には、出席停止となります。出席停止の期間については右の表を参考にしてください。

また、学校としてこの期間についてしっかり把握するために下記の「インフルエンザ発症報告」の提出をお願いしております。書式は、学校HPにも掲載されておりますので、必要に応じてご利用ください。

※インフルエンザを除く伝染病については、医療機関の「出席停止証明書」の提出が必要となります。

鶴指小学校長

インフルエンザ発症報告

年 組 氏名

- 1 発症日 月 日
- 2 症 状 熱(°C ~ °C) その他()
- 3 医療機関診察日 月 日
- 4 医療機関名
- 5 インフルエンザ簡易検査
 - ・した (・A型 ・B型)
 - ・していない (症状からインフルエンザと診断)
- 6 休むように指示された期間 月 日 ~ 月 日まで

以上報告します。 保護者氏名

早わかり

インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザと診断された場合の出席停止の期間は、法律で次のように定められています。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで

●実際の例で考えてみると●

発症後0日目: 発熱 解熱 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目

発症後1日目に熱が下がった: 発熱 解熱 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目

発症後4日目に熱が下がった: 発熱 解熱 1日目 2日目 3日目 4日目 5日目

※「発症後5日」を過ぎていても、熱が下がって2日以上たないダメ。

※「発症後5日」を過ぎていても、熱が下がって2日以上たないダメ。

※学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令(平成24年文部科学省令第11号)